

3 交付実績

(件、千円)

項目	30年度(決算)	元年度(決算)	2年度(決算)	3年度(予算)
交付(見込み)件数	2	3	3	7
決算(予算)額	23	16	20	66
国庫支出金	0	0	0	0
都支出金	0	0	0	0
その他	0	0	0	0
一般財源	23	16	20	66
交付実績の特記事項				

4 補助金の交付の適否に関する基準 [○:適合、△:適合しているが課題あり、×:不適合、-:非該当]

項目	内 容	判定	判定の理由(△、×の場合のみ記載)
必要性 (公益性)	補助事業等が、社会情勢や区民ニーズに適合しているか	○	
	基本構想、総合戦略、個別計画等の区の政策に適合しているか	○	
	区と区民等の役割分担の中で、区が補助すべき事業であるか	△	区の貸付金以外にも育英資金等充実しているため、検討の余地あり。
	実施しなかった場合に大きなマイナスの影響が生じるか	△	対象者が少ないため、他事業の代替も検討の余地あり。
公平性	補助要件に該当する補助事業者等であれば、誰でも補助金の申請をする機会が確保されているか	○	
	交付先は適正な手続きによって決定されているか	○	
効率性 (有効性)	補助金の交付以外の代替策はないか	○	
	補助金の交付による効果が認められるか	○	
	補助金額に見合う具体的効果が認められるか	○	
	事業実施の効果が広く区民に還元されているか	○	
適正性 (適格性) (妥当性) ※個人等の補助金については不要	法令等に抵触していないか	-	
	団体等の活動内容が補助目的と合致しているか	-	
	団体等の会計処理や補助金の使途が適正か	-	

5 効果、課題及び今後の方向性

効果	本事業を実施することにより、経済的に修学が困難な世帯でも、進学の間機を得ることができ、有能な人材を育成する機会も得られる。
課題	対象が少ないため、奨学資金給付金の活用や、東京都等で実施している貸付事業を代替とすることも可能となっている。
今後の方向性	今後の情勢を注視しつつ、引き続き本事業については継続するが、他事業との兼ね合いを考慮し、事業のあり方について検討する。